

令和5年度葛飾区学校保健委員会【議事録要旨】

1 日 時 令和6年2月13日（火）午後2時から3時42分

2 場 所 区役所庁議室

3 出席者

- (1) 委員 葛飾区議会議員代表4名、学識経験者1名、
葛飾区立学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師代表 3名、
葛飾区立小・中学校長代表 各1名、
葛飾区立小・中学校養護教諭代表 各1名、
葛飾区立小・中学校PTA代表 各1名、
葛飾区保健所職員（葛飾区保健所長代理）
- (2) 事務局 教育長、教育次長、指導室長、学務課長、
給食保健係長、給食保健係員

4 議事

- (1) 会長・副会長の選出
(2) 葛飾区学校保健事業及び定期健康診断疾病異常調査結果
(3) 小児生活習慣病予防健診実施結果
(4) 学校におけるアレルギー疾患に対する取組
(5) 学校における結核対策
(6) 麻しん風しん対策とMRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)接種状況
(7) 学校における感染性胃腸炎対策
(8) インフルエンザの発生状況
(9) 色覚検査
(10) 運動器検診
(11) 令和6年度における学校保健活動について
(12) その他

5 内容

事務局より資料1、2により委員会設置の趣旨説明及び委員紹介。傍聴希望

者の報告。

議事（１）「会長・副会長の選出」

【事務局説明】

事務局より委員に会長の推薦を依頼。事務局一任とのことから、区議会議員代表に会長を依頼。また、副会長については会長の指名により葛飾区立学校医代表に依頼し、それぞれ了承を得る。

議事（２）「葛飾区学校保健事業及び定期健康診断疾病異常調査結果」

【事務局説明】

資料３の目次１・２「葛飾区学校保健事業及び定期健康診断疾病異常調査結果」について、定期健康診断及び就学時健診ほか区独自の検診や学校の環境衛生について説明。また、疾病異常調査結果から肥満、視力、耳疾患、未処置う蝕、アレルギー関係の疾患について、東京都との比較、過去５年の推移などを説明。

【質疑応答】

・肥満傾向について、現在は学校医が内科検診時に判断している。今後は肥満度で判定し、その上で都のデータと比較するべきではないか。

→今後検討したい。

・就学時健康診断のデータはあるか。診断結果の傾向や、入学にどうつながっているのか知りたい。

→就学時健康診断のデータは今回の報告にはない。就学時健康診断で実施している予備検査の結果をもとに、就学相談という形で総合教育センターにつながっている。その他の疾病については、面談の際に医療機関にかかるよう勧めたり、予防接種を受けていなければ接種を勧めたりしている。

・未処置う蝕のある者の割合が令和３年度以降小学校から中学校１年生に進学するところで急増しているが原因は何か。

→小学生から中学生に進学するときに未処置う蝕のあるものが増えることについて、都全体、国内の他の大都市でも同様な傾向がみられる。う蝕だけでなく歯肉に所見がある者の割合も同様な傾向がみられる。明確な原因はわかっていない。

議事（３）「小児生活習慣病予防健診実施結果」

【事務局説明】

資料３の目次３「小児生活習慣病予防健診実施結果」について説明。小・中学生とも受診者・受診率が減少傾向にある。管理区分ごとの推移については、各区分において増減を繰り返している状況だが、管理区分N（正常）の割合は

令和元年度と比べ減少傾向にある。

「近年の傾向」にあるとおり、管理区分A～C（Aは要治療、Bは要観察、Cは要生活指導）の将来的に生活習慣病になりやすい傾向の児童生徒の割合が、過去5年で28%から32%の間で増減を繰り返している。朝食の摂取状況や肥満・痩せすぎの傾向について説明。

【質疑応答】

・受診率を向上させるために、養護教諭からの声掛けをお願いしたい。また、受診票を忘れてたり紛失したりした場合に備えて予備を準備しておく対応も必要ではないかと考える。

→受診勧奨について、保健だよりなどでお知らせをしているが、各家庭の考え方があり、なかなか難しい。

・学校の現場だけではなく、区として保護者に理解していただく、受診しやすい環境整備を考えていかなければいけない。

・保護者の理解が必要と思われるが、教育委員会で何かアプローチとして行っていることはあるか。

→地域教育課で「朝食レシピコンテスト」を開催するなどして、生活習慣の大切さについて発信している。

・今年度の改善率について、男女比の数字はあるか。思春期の年代で体型を気にすることが朝食の摂取に関係しているのではないか。

→男女比については手元に資料がないが、朝食を食べない要因として体型を気にする事情があることは聞いている。

・健診を受ける必要性は、学校でどのように学んでいるのか。

→小学3年生では健康な生活、6年生では病気の予防を学んでいる。養護教諭も健康診断の前後に指導したり、養護教諭の保健部会で指導方法を研究したりしている。

議事（4）「学校におけるアレルギー疾患に対する取組」

【事務局説明】

資料3の目次4「学校におけるアレルギー疾患に対する取組」について説明。葛飾区では、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」に基づいた取り組みをしている。学校におけるアレルギー疾患の状況調査結果については、小・中学生では約4%前後から、学校生活管理指導表が提出されており、食物アレルギー・アナフィラキシー関係の提出が多くなっている。アレルギー対応給食の事故防止策については、各学校で手引きの内容を毎年再確認することや、エピペン使用を想定した校内研修を毎年実施するなど、事故のない対応・事故発生時の緊急対応を徹底している。

手引きの内容についても、評価・見直しを継続している。給食での事故事例

については、東京都の事故事例集（ヒヤリハット集）に加え、区内で起きた事故事例も集約して学校に周知し、情報の共有を図っている。

【質疑応答】

・エピペン[®]は躊躇なく使うことが大事。そのためには、定期的な研修をしてほしい。訓練しないとうまくできない。

→アレルギー事故が発生した場合を想定した研修を、各学校で実施している。

エピペンの保管場所、保護者の連絡先等の確認をしている。

・エピペンは児童生徒個人が持っているのか、それとも学校で保管しているのか。

→児童生徒個人のを保管し、保管場所を職員の間で共有してどの職員でも対応できるようにしている。

議事（5）「学校における結核対策」

【事務局説明】

資料3の目次5「学校における結核対策」について説明。葛飾区では、精密検査対象者抽出の検討に慎重性を期すため、要検討者を結核対策委員会において判断している。また、他の検査に比べ、より精度の高い血液検査を実施している。その結果、要医療者を検査により発見し、治療へとつなげている。来年度についても、結核検討委員会は存続させる。

【質疑応答】

・葛飾区は結核対策にしっかり取り組んでいる。どうしても医療機関での採血が難しい場合、今年度から各学校で採血を行えるようになった。

議事（6）「麻しん風しん対策とMRワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）接種状況」

【事務局説明】

資料3の目次6「麻しん風しん対策とMRワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）」について説明。麻しん風しんの予防接種対象者には、就学時健康診断や就学説明会など小学校が保護者と接触する機会を捉えて積極的に接種勧奨を行っており、集団生活に入る前に感染リスクを少しでも減らすため受診率の向上に努めている。発生の連絡があった際は、直ちに保健所や学校医と連携をとり対応し、関係する施設等にも情報提供を行う。

【質疑応答】

・麻しん風しんは外国から入ってくることが多い。就学時健康診断でのワクチン接種のチェックは大事なので続けてほしい。

・MRワクチン未接種の理由は把握しているか。

→特に未接種の理由は確認していないが、色々な考え方の保護者がいて、子

もに受けさせない家庭もある。免疫不全のため、MRワクチンを接種できない場合もある。ワクチン接種は強制できないので、お願いしていくしかない。

議事（7）「学校における感染性胃腸炎対策」

【事務局説明】

資料3の目次7「学校における感染性胃腸炎対策」について説明。今年度、教育委員会と保健所が連携を図り対応した学校は、小学校1校となっている。

【質疑応答】

なし

議事（8）「インフルエンザの発生状況」

【事務局説明】

資料3の目次8「インフルエンザの発生状況」について説明。2023-2024シーズン開始当初から流行開始の目安となる定点当たり1.0人を超える状況が続き、9月21日に流行注意報が発表された。葛飾区においても、4月から集団感染による学級閉鎖の報告が始まり、1月31日現在、インフルエンザによる学級閉鎖のクラス数は幼稚園、小・中学校合計で325クラスとなっている。

【質疑応答】

・コロナ禍でマスク・手洗い・換気を徹底したところ、感染症は激減した。感染症の流行が始まったら、マスク・手洗い・換気を徹底できればいい。

→感染症が流行した場合、マスク着用を呼び掛けているが、一度マスクのない生活を体験した子どもたちは、マスクをした方が良いことは分かっているが、つい外したり忘れてたりしてしまう。繰り返し指導していくしかない。

議事（9）「色覚検査」

【事務局説明】

資料3の目次9「色覚検査」について説明。葛飾区では保護者から希望のあった児童生徒に対し、各学校において色覚検査を実施している。対象は基本的に小学校2年生と中学校1年生。眼科専門医への受診により、何らかの色覚異常が発見された児童生徒は、調査時点で小・中学校併せて39人に上り、検査に成果が出ていることが判る。

【質疑応答】

なし

議事（10）「運動器検診」

【事務局説明】

資料3の目次10「運動器検診」について説明。平成29年度より学校での検診

は整形外科医が運動器検診として実施することとした。経過観察も含め何らかの疾病・異常が見つかった園児児童生徒は、12月末の調査時点で、合計323人となっており、うち、学校生活で配慮が必要とされた児童生徒も9人いた。

【質疑応答】

・整形外科医がこのような形で入っている検診は、都内でも少ない。色々な病気が発見されており、大切な検診だと思うので、今後も継続してほしい。

議事(11)「令和6年度における学校保健活動」

【事務局説明】

資料3の目次11「令和6年度における学校保健活動」について説明。令和6年度における学校保健活動は、学校における日常の感染症対策に引き続き取り組み、学びの保障の観点に留意しつつ、来年度以降も感染拡大の防止に努める。また、従前の健康診断や環境衛生活動を着実にやっていくとともに、教職員も含めた風しん対策、小児生活習慣病予防健診の受診率向上、運動器検診及び脊柱側弯検診の区内の整形外科での実施継続、「よい歯の集い」の継続実施を行う。

【質疑応答】

・精神保健の問題、発達障害の問題及び医療的ケアの子どもたちがどのくらいいるのか、本来はこのような場で報告した方が良いと思う。

・結核対策委員会は開催していない区も多いが、葛飾区では今後も継続してほしい。

議事(12)「その他」

【質疑応答】

・咳止めシロップなどの過剰摂取（オーバードーズ）が低年齢化している。また、大麻グミなどの脱法ドラッグなどの問題も出てきている。こういったことに手を染めないよう、教育してほしい。